

役職員各位

## コンプライアンス徹底宣言

当社では、2003年3月に「企業理念」「企業行動憲章」を制定以来、毎年コンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスの啓蒙活動に努めて参りました。

2006年2月には、当時の社長名にて、

『“「当社はコンプライアンスに違反した仕事のやり方、利益の追求はしない。」ということ  
を改めて確認する。今後は幹部諸君自ら、毅然とした姿勢で部下を指導していただきたい。  
このことは経営会議で決議し、取締役会にも経営会議報告として記録するので併せて皆さんにも御報告しておく。”』

と、会社としての明確な姿勢と決意を示し、コンプライアンス違反への決別宣言を致しました。

しかしながら、昨年9月に、独占禁止法違反の嫌疑による、公正取引委員会の立入検査、  
本年2月には東京地方検察庁特別捜査部による強制捜査および公正取引委員会による立入  
検査が行われ、そのことが、テレビ、新聞等で報道されるにいたりました。

私たちは、これまでコンプライアンスの徹底に真摯に取り組み、社内全体の意識は確実に  
向上し、社会やお客様から高い信頼を勝ち得たと思っておりましたが、今回の事象によっ  
て、それは一瞬にして崩れてしまう可能性があることを痛感しております。

当社はかねてより「企業理念」「企業行動憲章」において、社会的責任を果たす姿勢を示  
すと同時に、特に“公正、透明、自由な競争を基本に、開かれた企業活動を行う。”旨定め  
ておりますが、本日改めて

**「当社はコンプライアンスに違反した仕事のやり方、利益の追求は絶対に行わない。」**

ことを決意表明致します。

私自身も先頭に立ってコンプライアンスを推進していきますので、皆さんもこの決意を  
常に念頭に置き、コンプライアンスを徹底していただきたく切望いたします。

2014年3月3日

代表取締役社長 高橋 薫